

子どもの医療費助成事業実施  
対象を18歳まで拡大

町では、子育て支援の充実に目的として乳幼児・児童生徒医療費助成事業を8月1日から実施します。本事業により、これまで小学校就学前としていた医療費助成の対象が、18歳まで拡大されます。  
これに伴い、小学生以上の方には申請が必要となりますので、対象となる方は町国保介護課医療給付係までお早めに申請して

◆受給者区分と助成内容

受給者区分	助成内容
0歳～小学校就学前	自己負担相当額を助成
小学生～18歳（保護者が住民税非課税の場合）	自己負担相当額を助成
小学生～18歳（保護者が住民税課税の場合）	自己負担相当額のうち、入院で2,500円、外来で750円を超えた分を助成

※助成については、診療報酬明細書ごとになります。

◆申請先・問い合わせ 町国保介護課医療給付係（☎82-3111内線133）へどうぞ。

▽対象者 町内に住所を有する0歳から18歳までの方（18歳になった年度の3月31日まで）  
※重度心身障がい者やひとり親家庭の医療費助成事業の対象となる方は助成の対象外となります。  
▽受給者区分と助成内容 上表をご覧ください。  
▽申請方法 次の書類と印鑑（認印も可能）を持参し申請してください。  
・申請書  
・子どもの健康保険証  
・医療費の振込先の口座番号を確認できるもの  
※平成27年4月2日以降に山田町に転入した方は、前住所地の市町村が6月に発行する、保護者の「平成27年度所得課税扶養証明書」が必要になります。

交通災害共済にご加入を  
申し込みは金融機関へ

県市町村総合事務組合では、市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けます。昨年度までは行政区長が各世帯を回り、申し込みの取りまとめを行っていましたが、本年度から、町が申込書を各世帯へ郵送します。加入を希望する方は、申込書に掛け金を添えて下記の金融機関の窓口へ提出してください。役場町民課窓口や各支所でも受け付けを行いますが、金融機関で加入手続きができない方のために右表のとおり、各地区を巡回し受け付けます。  
▷受け付ける金融機関 岩手銀行、北日本銀行、信用金庫、農業協同組合、ゆうちょ銀行、郵便局、岩手信漁連  
▷掛け金 1人400円（年額）  
▷共済期間 8月1日～来年7月31日

◆見舞金の支給額

交通災害の程度	見舞金の額	
死亡または身体障害等級1級などに該当する重度障害	110万円	
傷害	入院（1日につき）	2,000円
	通院（1日につき）	1,000円

※ほかの保険・共済制度から給付があっても、見舞金が支払われます。

◆交通災害共済加入申し込み巡回受け付け日程

日時	場所	受付地区
7月21日(火) 午前9時半～11時	船越防災センター	船越
7月21日(火) 午後2時～3時半	山田町ふるさとセンター	大沢
7月22日(水) 午前9時半～11時	豊間根生活改善センター	豊間根
7月22日(水) 午後2時～3時半	田の浜コミュニティセンター	田の浜
7月23日(木) 午前9時半～11時	大浦漁村センター	大浦
7月23日(木) 午後2時～3時半	猿神担い手仮設集会所	織笠
7月24日(金) 午前9時半～11時半 午後1時半～3時半	町中央コミュニティセンター 2階集会所	山田

▷見舞金の支給対象 自動車、バイク、自転車などによる国内で起きた交通事故（単独事故を含む）

※天災による事故や、加入者の故意によるものは対象外です。

▷金融機関で手続きする場合の受付期限 9月30日

◆問い合わせ 町町民課生活安全チーム（☎82-3111内線126）へどうぞ。